　　　石巻市離島地区プロパンガス輸送費補助金交付要綱

（趣旨）

第１条　この要綱は、田代島及び網地島（以下「離島地区」という。）のプロパンガス運搬に要する輸送費について、島民の生活安定及び定住促進に寄与することを目的に予算の範囲内で石巻市離島地区プロパンガス輸送費補助金（以下「補助金」という。）を交付するものとし、その交付等に関しては、石巻市補助金等の交付に関する規則（平成１７年石巻市規則第４７号）及び石巻市市税の滞納者に対する補助金等の交付の制限に関する規則（平成２９年石巻市規則第３７号）に定めるもののほか、この要綱の定めるところによる。

（交付対象等）

第２条　補助金の交付対象となる事業実施主体、貨物、経費及び補助率は、別表のとおりとする。

（補助金の交付申請及び実績報告）

第３条　補助金の交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、事業年度の上半期（４月から９月まで）及び下半期（１０月から３月まで）を単位として、運搬業務の遂行に基づき、石巻市離島地区プロパンガス輸送費補助金交付申請書兼実績報告書（様式第１号）に、石巻市離島地区プロパンガス運搬明細書（様式第２号）を添えて市長に提出しなければならない。

（補助金の交付決定及び確定通知）

第４条　市長は、前条の補助金交付申請書兼実績報告書が提出されたときは、その内容を審査の上、補助金の交付の決定及び交付額の確定を行うものとし、石巻市離島地区プロパンガス輸送費補助金交付決定通知書兼確定通知書（様式第３号）により申請者に通知するものとする。

（補助金の交付）

第５条　市長は、前条の規定により補助金の交付を決定したときは、速やかに申請者に補助金を交付するものとする。

（補助金の返還等）

第６条　市長は、補助金の交付を受けた者が次の各号のいずれかに該当するときは、補助金の交付決定の全部又は一部を取り消し、当該取消しに係る部分について既に補助金を交付しているときは、補助金の全部又は一部を返還させることができる。

(1)　この要綱の規定に違反したとき。

(2)　補助金申請について不正な行為があると認めたとき。

附　則

　この告示は、令和３年７月１日から施行する。

別表（第２条関係）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 事業実施主体 | 対象貨物 | 対象経費 | 補助率 |
| 離島地区内にプロ | プロパンガス | 本土から離島地区までのプロ | ２分の１ |
|  |  |  |  |
| パンガスを供給するガス小売事業者 | プロパンガス空ボンベ | パンガスの航路運送（復路を含む。）に要する経費相当額 |  |

様式第１号（第３条関係）

年　　月　　日

　石巻市長　　　　（あて）

所在地

商号又は名称

代表者職氏名

石巻市離島地区プロパンガス輸送費補助金交付申請書兼実績報告書

　　　　　年　　　月～　　年　　月分のプロパンガス運搬を別紙明細書のとおり実施したので、石巻市離島地区プロパンガス輸送費補助金交付要綱第３条の規定により、下記のとおり補助金の交付を申請します。

記

　申請額　　　　　　　　　　　　　　　円（内訳別紙のとおり）

様式第２号（第３条関係）

石巻市離島地区プロパンガス運搬明細書

〔　　年　　月分〕

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 月日 | 地区名（※１）  （　）内には往路又は  復路の別を記入 | 容器種類（※２） | 数量  ① | 単価（円）  ② | 金額（円）  ③＝①×② | 市補助金額（円）  ③×１／２ |
|  | （　　　） |  |  |  |  |  |
|  | （　　　） |  |  |  |  |  |
|  | （　　　） |  |  |  |  |  |
|  | （　　　） |  |  |  |  |  |
|  | （　　　） |  |  |  |  |  |
|  | （　　　） |  |  |  |  |  |
|  | （　　　） |  |  |  |  |  |
|  | （　　　） |  |  |  |  |  |
| 計 | － | － |  |  |  |  |

※１　地 区 名：田代島（大泊又は仁斗田）、網地島（網地又は長渡）

※２　容器種類：２０kg（充填容器）、２０kg（空容器）、３０kg（充填容器）、３０kg（空容器）、５０kg（充填容器）、５０kg（空容器）、　　　　　　　ドラム缶（充填容器）、ドラム缶（空容器）

様式第３号（第４条関係）

石巻市（　　　）指令第　　　号

所在地

商号又は名称

代表者職氏名　　　　　　　　　　　　　殿

石巻市離島地区プロパンガス輸送費補助金交付決定通知書兼確定通知書

　　　　　年　　　月　　　日付けで申請のあった石巻市離島地区プロパンガス輸送費補助金については、石巻市離島地区プロパンガス輸送費補助金交付要綱第４条の規定により下記のとおり交付することに決定したので通知します。

　　　　　年　　　月　　　日

石巻市長　　　　　　　　　　　印

記

１　交付決定額　　金　　　　　　　　　　　　円

２　交付確定額　　金　　　　　　　　　　　　円